

# 令和6年度 病害虫防除情報

令和6年4月24日  
発表：福島県病害虫防除所

## 春型枝病斑の徹底したせん除とともに、生育の前進と

薬剤の収穫前日数に十分注意しつつ、防除を実施しましょう！！

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモせん孔細菌病
- 3 対象地域：全域

### 発生状況等

- (1) 4月中旬の巡回調査において「あかつき」での春型枝病斑の発生は確認されませんでしたが（図1）、参考調査ほ場の「ゆうぞら」では発生が確認されています。
- (2) 福島県農業総合センター果樹研究所における「あかつき」の満開日は4月11日で、平年より8日早く、昨年より6日遅い状況でした。
- (3) 向こう1か月の天候予報（仙台管区気象台4月18日発表）によると、東北太平洋側で降水量は多い確率が30%、平年並の確率が40%と予想されています。5月にまとまった降雨がある場合、果実に感染する可能性があるので注意が必要です。

### 防除対策

#### (1) 耕種的な対策

- ・ 春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるため、ほ場内をよく観察し、疑わしい枝も含め徹底してせん除してください（図2）。
- ・ 枝病斑からの病原細菌の漏出は、病斑形成後～9月上旬頃まで長期間にわたるため、早期せん除が重要です（令和4年度農業総合センター参考となる成果）。
- ・ 枝病斑は7月頃まで長期間発生するため、定期的に複数回せん除しましょう。
- ・ 樹冠上部の発病枝の取り残しは被害拡大につながるため、樹冠上部の発生を見逃さないようにしましょう（図3）。
- ・ 枝病斑をせん除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻しましょう（図4）。
- ・ せん除した枝病斑は、園外に持ち出すなど適切に処分してください。

#### (2) 薬剤による防除

- ・ 薬剤は、落花期から7月まで約10日ごとに散布してください。使用薬剤は、使用濃度、収穫前日数に十分注意し、同一薬剤の連用は避けてください。特に、アグレプト水和剤等のストレプトマイシンを含む薬剤は、収穫前日数が60日なので、十分注意してください。  
銅水和剤（クプロシールド）を使用する際は、薬害の発生を軽減するため、炭酸カルシウム水和剤（クレフノン 100倍）を、必ず一次希釈を行ってから加用してください。また、沈殿しないように攪拌しながら散布を行ってください。なお、散布時及び散布後の高温等で薬害を生じることがあるので注意してください。

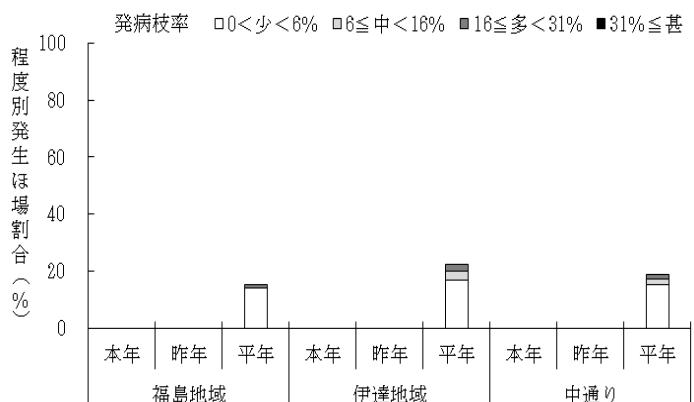


図1 春型枝病斑の発生状況（4月中旬、福島地域、伊達地域いずれも9園地「あかつき」）

## 春型枝病斑を確実にせん除しましょう！

園地を何度も見回り、枝病斑を見つけしだい、早急に除去しましょう。



図2 春型枝病斑の発生（新梢葉の生育不良と枝の変色、令和6年4月11日撮影）



図3 春型枝病斑が樹冠上部に発生した場合の発病状況（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

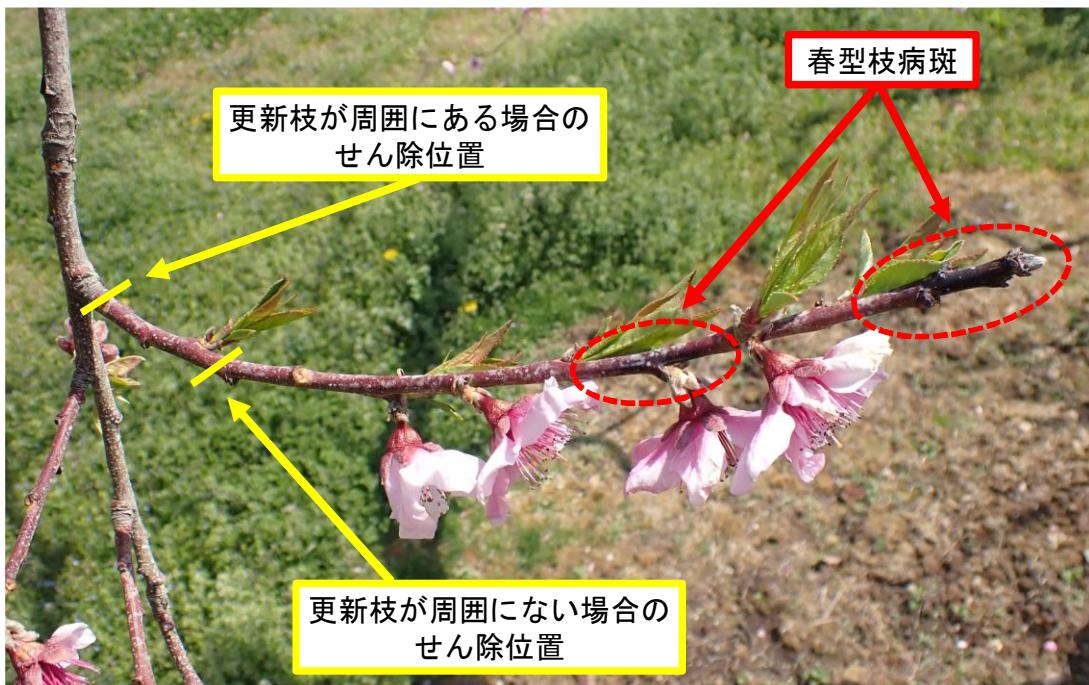


図4 春型枝病斑のせん除位置（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

●本情報の内容に関する質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727